

(出資勘定)

注 記 事 項

I. 重要な会計方針

1. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職一時金について当期末要支給額を計上しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）によっております。

(2) 関係会社株式

出資先持分額により評価（移動平均法による取得原価との評価差額は部分純資産直入法により処理）しております。

3. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税込方式によっております。

4. 重要な会計上の見積り

翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

II. 行政コスト計算書

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	347,950 円
自己収入等	△ 716,935 円
法人税等及び国庫納付額	△ 4 円
機会費用	78,580,271 円
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	78,211,282 円

2. 機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和8年3月末利回りを参考に 2.345% で計算しております。

III. 損益計算書

* 1. 通信・放送事業支援業務費 人件費の内訳

給与	167,581 円
共済掛金	24,239 円
法定福利費	1,839 円
賞与引当金繰入	18,702 円

* 2. その他の業務費 内訳

旅費交通費	53,288 円
-------	----------

* 3. 一般管理費 人件費の内訳	
役員報酬	3,569 円
給与	41,846 円
共済掛金	6,646 円
法定福利費	459 円
賞与引当金繰入	5,961 円
退職給付費用	4 円

* 4. その他の一般管理費のうち主要な費目及び金額	
委託料	19,211 円
雑費	1,657 円
消耗品費	1,247 円

IV. キャッシュ・フロー計算書

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳	
現金及び預金	24,872,399 円
定期預金	0 円
資金期末残高	<u>24,872,399 円</u>

V. 金融商品の時価等に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金及び公社債等に限定しております。

また、投資有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、公債及び証券取引所に上場されている株式会社が発行する担保付社債又は信頼のある格付機関により最高位若しくはそれに準ずる格付けを付与された社債のみを購入しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、現金及び預金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券	150,000,000 円	103,425,000 円	△ 46,575,000 円

(注) 市場価格のない株式等は次のとおりです。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	849,647,360 円

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	103,425,000 円	-	-	103,425,000 円

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

国債は相場価格を用いて評価しております。当法人が保有している国債は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

VI. 有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区 分		貸借対照表計上額	決算日における時価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	150,000,000 円	103,425,000 円	△ 46,575,000 円
	社債	-	-	-
合 計		150,000,000 円	103,425,000 円	△ 46,575,000 円

2. 時価評価されていない有価証券

(1) 関係会社株式

関係会社株式で時価のあるものは、ありません。

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

区 分	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 1 0 年以内	1 0 年超
国債・地方債等	-	-	-	150,000,000 円
社債	-	-	-	-
合 計	-	-	-	150,000,000 円

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当法人は、国立研究開発法人情報通信研究機構役員退職手当規程及び国立研究開発法人情報通信研究機構パーマネント職員退職手当規程に基づく非積立型の退職一時金制度及び国家公務員共済組合法の退職等年金給付制度を採用しております。非積立型の退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	855円
退職給付費用	0円
退職給付の支払額	0円
期末における退職給付引当金	855円

(2) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	0円
----------------	----

3. 退職等年金給付制度

当法人の退職等年金給付制度への要拠出額は、4円であります。

VIII. 重要な債務負担行為

当該事項はありません。

IX. 重要な後発事象

当該事項はありません。